

## 更新 申請書による更新の場合

### ◆必要書類

- I、専攻建築士審査・登録申請 誓約書（様式 1）
- II、専攻建築士申請書（様式 2）
- III、専攻建築士審査・登録申請書（様式 6）※申請料の振込明細を貼付  
・日本建築士会連合会のホームページから様式をダウンロード願います。  
<http://www.kenchikushikai.or.jp/senko-new/access.html>
- IV、どちらか 1 点のご提出をお願いいたします。  
C P D 60 単位（対象期間：2014 年 1 月 1 日～2018 年 12 月 31 日まで）（添付不要）  
②建築士定期講習の修了証の写しを添付
- V、顔写真 2 枚（様式 1 と様式 2 に貼付）
- VI、更新申請料の振込明細（様式 6 に貼付）

【審査基準の特例】①～③に該当される方は書類添付により更新が可能です。

- ①建築士免許取得後 30 年以上の場合には、建築士定期講習の修了証の写しを添付
- ②統括設計専攻領域では、APEC アーキテクトの登録証の写しを添付
- ③構造設計専攻建築士では、APEC エンジニア（構造）の登録証の写しを添付

### ◆更新申請料（注意：カード、バッチは含まれません）

書類申請	会員	会員以外のすべての建築士
1 領域	12,960円	29,160円
2 領域	15,120円	31,320円
3 領域	17,280円	33,480円

※税込の金額

### ◆建築士登録証カード、専攻建築士バッチをご希望の場合、別途費用が必要です。

書類申請	会員	会員以外のすべての建築士
建築士登録証カード	2,160円	4,320円
専攻建築士バッチ	2,160円	4,320円

※税込の金額

※カード、バッチをご希望の場合には申請料と一緒にご入金ください。

裏面に申請のご案内>>>

# 申請書による更新の場合

■受付期間：平成31年1月7日（月）～平成31年1月31日（木）消印有効

\*事務局の業務は、平日9：00～17：00（土日祝日はお休み）

## ■申請書提出

～郵送の場合～

必要書類・更新申請料の振込の控（コピー）を本会事務局に簡易書留でご郵送ください。

公益社団法人 静岡県建築士会

・本会事務局 「専攻建築士制度係」宛

〒420-0857 静岡市葵区御幸町9-9 静岡県建設業会館内5階

TEL 054-254-9381

## ■振込先指定口座

・ゆうちょ銀行をご利用の場合

・ゆうちょ銀行以外からのお振込みの場合

口座番号 00820-7-135393 店名 089（ゼロハチキュウ）店

加入者名（公社）静岡県建築士会 当座 口座番号 0135393

名義（公社）静岡県建築士会

～窓口申請の場合～

必要書類・更新申請料を下記の事務局までご持参ください。

・東部ブロック事務局 〒410-0801 沼津市大手町4-3-36 寺王ビル

TEL 055-939-8210

・中部ブロック事務局 〒420-0857 静岡市葵区御幸町9-9 静岡県建設業会館内5階

TEL 054-204-6880

・西部ブロック事務局 〒430-0944 浜松市中区田町226-6 丸八平野ビル2階

TEL 053-451-5166

## ■CPD単位の不足の場合

この度、設けました専攻建築士管理システムはCPD60単位以上の方がWEBにて更新できるように設定してあります。

① WEBにてCPD単位を取得する場合

平成30年12月末までに会誌「日本建築士会 連合会の『建築士』」に掲載している設問をWEBにて解答し必要単位を貯めてください。

②書面にてCPD単位を申請する場合

システムにCPD単位を登録することができませんので、更新をご希望される場合には、「申請書による更新」方法にてご申請ください。